

山林伐出事業が順風に帆を孕むが如く行くものではないといふ苦しい體驗を得たのである。

## 主人の急逝

明治四十二年には前年の屈辱を注ぐ大決心のもとに岐阜縣加茂郡佐見村字稻田に於て山林事業を開始し、事業も順調に進行の緒につきしに悲しむべし、好事多魔の例に漏れず四月四日主人の急逝の悲報に接したのである。

この急電に接し急遽歸名葬儀萬端も相濟んだが相續者貞次郎氏一身上の種々なる千系上多少の紛叫もあり、旁々濱木屋は組織を變更する事となった。

## 濱木屋

### 合資組織となる

この組織變更に當つては材摠の主人鈴木摠兵衛氏が色々干與、教導されて合資會社を設

立する事となった、資本金は二萬五千圓で先輩政木、伊藤兩氏が代表社員となつて著者は五百圓の出資社員として再び佐見村さみの事業をこの苦境の内に經續することとなった。

かねがね主人との間に前記の如き一つの堅き約束が交されてあり、それに基いて事業上に努力の限りを盡して來たのであつたが、柱とたのむ主人の急逝に逢つて挫折に近づいた事が何としても殘念に堪へられなかつた、が之れも一つの因縁と諦め一意恵心事業に盡瘁したのである。

「編者附記」明治三十九年著者凱旋の年より明治四十二年濱木屋合資組織に至る四ヶ年間に於ける世情一般に就て附記すれば。

明治三十九年三月鐵道國有法が公布せられて明治四十年末までに主要線十七鐵道、開業哩數二千八百二十二哩の買上げを決定。越へて同三十九年五月鐵道五千哩祝賀會が開催された。年末たる十一月に至り南滿州鐵道株式會社設立され、株式公募數九萬九千株に對し應募數は實に千七十倍たる一億六百七十三萬株に達し誠に稀世の盛況であつた、特に五圓の申込證據金領收證が四十二圓見當をもつて盛んに賣買されたといふ事で戰後景氣の熱狂振りはもの凄い限りであつた。明治四十年は之等熱狂の反動が現はれ一月下旬

の東株新を初めとして諸株の崩落を端緒として金融界は不圓滑となり三月に至り銀行恐慌勃發して東京から關東一圓に蔓延し次で名古屋地方、九州、北陸に波及し銀行の破綻續出す、之の悲況は四十二年末迄持續された。此の年の二月に豊田式織機株式會社が設立されて斯界の注目を集めた。明治四十一年に至り十月一日戊申詔書降下あらせらる。これより先き八月には東洋拓殖株式會社法公布の事あり、此の年は金融不安去らず、銀行の破綻も續き時の柱内閣は時局收拾、材界安定の建前上、財政計畫五ヶ條を發表し、非募債主義の嚴守を聲明せり。明治四十二年には一月大日本精糖會社の不始末曝露し（所謂白糖事件也）續いて大日本水産、東洋汽船、實田石油、日本倉庫等大會社の失態が踵を接して起り、財界再び震撼す、十月一日には戊申詔勅煥發あらせらる。十月廿六日には伊藤博文公ハルビン驛頭に於て朝鮮人安重根に刺殺され我邦朝野憂愁に閉さる。尙ほ三十九年以來の打續く豊作の結果、米價は本年末十一圓に低落し、農民は豊年飢饉に苦しむ。

名古屋市としては明治四十年には熱田町を名古屋市に合併し今日の大名古屋發展の端緒となる、此の年市廳舎焼失す、四十一年には名古屋市を東、中、西、南の四區に別つ四十二年水道起工式擧げられ、市役所新築竣工す、財界關係としては明治十七年七月設置されたる名古屋區材木商營業組合は何時とはなしに組合の活動力鈍り、明治二十六年末頃よりは有名無實の商團となつて何等の脈絡統一なく自然消滅の状態なりしも、時勢の推運は獨り名古屋財界の情眼を救さず、三十九年十月九日鈴木摠兵衛氏、服部小十郎氏、長谷川武七氏、長谷川糾七氏、熊谷常光氏、半谷新助氏、水谷又吉氏等七氏發起の下に重要物産同業組合法に依る同業組合設立發起人の認可申請を爲し翌年四十年四月四日付愛知縣知事深野一三氏より認可を得、同年九月十二日名古屋商業會議所議事堂に於て創立總會を開いて定款を議定し、組長以下役員の選舉を行ひ、同月二十七日付を以て時の農商務大臣松岡康毅氏に設立認可申請をなす、越へて四十一年四月二日附設置認可の指令に接し、事務所を市内中區正木町乙七十七番戸に定め「名古屋材木商同業組合」と號して五月一日より組合事務を開始せり、之れ實に今日の名古屋材木商工同業組合の礎石をなしたるなり。

創立當時に於ける組合役員は左の通り

組長

鈴木摠兵衛

副組長 服部小十郎  
出材部長 深谷竹三郎

同部評議員 熊谷常光 前島支店 日下部支店

吉見徳四郎 吉村喜兵衛

問屋部長 名古屋木材株式會社

同部評議員 高濱與七

小賣部長 長谷川武七

同部評議員 水谷又吉 半谷新助 大鹿梅三郎

上井儀助 富田彦吉

然して當時の組合地區は

名古屋市一圓、愛知郡の内八幡村、千種町、愛知町、呼讀町であつた。

組合の業績の二、三を擧ぐれば、

明治四十一年十月二十日、明治四十一年より同四十六年四月に至る滿五ヶ年間に於ける綱料を明治三十六年四月二十六日解決書に基き、米價を標準として左の如く協

定を爲す。

綱料及桴組立費犬山鵜沼に至る乗下賃總て明治三十六年決定額に比し四分七厘七毛〇八を増やすこと。

同年十一月一日、木曾川筋乗下桴取締の爲め美濃國笠松町に臨時出材部出張所を設けて開所。

同年十一月三日、三重縣伐納稅所業務執行規則及び熱田桴扱所業務執行規則を制定す。

四十二年九月一日、名古屋材木商同業組合積立金規則制定さる。

### 東北材に着目

本題に戻つて、濱木屋として總資本金一萬五千圓にては事業遂行上誠に困難であつて度々苦しむ事があつた、が然し其當時名古屋財閥の錚々たる鈴木摠兵衛氏が所謂顧問の立場に在られたので、營業は何とか繼續することが出來た、成績は上らず堅實一方の營業方針で進み無配當或ひは一朱、三朱配當を續けて内容の充實に努めた、斯くて當時農商務省が青

森の大林区所管内の國有林で官行斫伐を爲したが抄々しく賣れず置場に大變困つて居た様であつて、その事情は著者の先輩岡本直次郎と云ふ人が濱木屋の山林部勤務にして居られたがある事情に依り退居せられ農商務省の雇となり順次登用されて青森大林区署の技手になつて居られた、その人が一度歸名されて色々青森方面の事情を聞き非常に有望なことと考へた、當時既に鈴木摠兵衛氏並に永田金三郎兩氏が青森縣津輕、南部各所拂下げを受けられたとの情報を聞いて此の方面へ出向きたいと考へたが前述の如き財政状態で積極的に遠方へ出られず躊躇して居たが、四十三年一月十五日に至り局面打開を企畫し岡本直次郎氏を頼る考へで同業者小出平藏氏と共に名古屋を出發した。その時は帝室林野局名古屋支局長磯山氏の御添書を戴いて青森大林区署に出頭し署長永田正吉氏に面接色々承ると岡本氏は不慮の死を遂げられた後であつたが初志通り津輕一圓及南部方面を視察した恰度其の時鈴木摠兵衛氏の店員の宮田さんに青森市の宿舎でお目にかゝつたが同氏曰く、

「君は一步遅れて來たのだから既に有望箇所は拂下済に成つて居るから止めたらどうです、強いて行くなら随分危険だから戒名を首にかけて行き給へ」

と云はれた、が折角來たのだから、一應は視察すると云ふので愈々行くことになつて積雪

背を没するといふ中を櫓に乗つて非常な困難と闘い蟹田、かにた内眞部、うちまんべ三厩野、みまいの小泊方面を視察したが何れも鈴木摠兵衛氏、永田金三郎氏等が拂下げて居られたし、小館木材株式會社も拂下げを受けた後だったので津輕方面では何等得る所なく直に青森大林区署へ歸つた、其處で當時營林課長であつた安浪榮藏氏から色々情況を聞き、下北郡の川内町及大畑村方面へ出掛けることゝなつた、が川内も材摠が拂下げを受けた後であり、次で大畑に着眼して、行つて見ると先づ自分の目的に近い材木があり且つ大畑でも非常に喜ばれて

「よくやつて來て呉れた、是非出來る限りの便宜を計るから、これを買取つて呉れ」

といふ話で、大畑には四日間滞在して海岸積取の具合或は汽船回航時季等を調査した、其の時が恰度二月二日と記憶してゐる、そこで拂下値段の点であるが自分の算當と役所の豫算とが一致せぬ、依つて役所の方でも公賣に附される事となり二月下旬公賣を執行せられ結局濱木屋と秋田木材株式會社とが拂下げを受けた、數量は一萬五千石程の檜葉丸太であつた、これが東北材に手を染めた第一歩であつた。斯くて明治四十四年末迄第一喜佐方丸、磯辺丸、第二十七觀音丸、彌彦丸、盛祥丸、等をチャーターして檜葉丸太を主として名古屋

へ輸送し相當の成績をあげたのである。その間青森檜葉と前後して松島に野々島と云ふ島があつて、その島に貯材してある松角を六千尺締程拂下げを受けて名古屋へ入れた、俗に三陸の松と云はれるもので相當立派なものであつた、尙ほ當時青森大林區署に於ける檜葉材の拂下單價は一石一圓八十錢内外であつた、運賃及び諸掛は名古屋の尺締に直して、尺締一本一圓八十錢見當で、販賣値段は尺締最底四圓位から六圓五十錢見當迄位であつた、檜葉材の主な用途は中味は殆ど枕木、橋梁、橋板に使はれ、背板、端切れは現在の木取商及建具屋に賣つた、が青森檜葉が一時的に名古屋へ移入され一種の流行的用途擴大し檜背板、端切れ類の値段と殆ど同一になつたと云ふが如き珍現象を示した事もあつた、其後漸次青森、秋田、東北方面または東京方面迄買氣が兆して、拂下豫定價格も騰勢を辿り、明治四十五年末に至つては名古屋市場に引合はなくなつて、濱木屋も時こそよけれと全部打切つてしまつた、其時著者は商人は見切と云ふ事が非常に大切だと云ふ事をつくづく考へさせられた、即ち四十五年以降繼續して居られた方々は（名古屋として）意外の損失をせられたからである。

## 再び美濃飛驒材に従事

### 及び渡鮮渡滿の事

歐洲大戰後の好況時代

東北材は前述の如く明治四十五年末を以て打切り、再び美濃、飛驒木曾方面の山林事業に一意専心従事したのである、大正三年セルビアの一青年がサラエヴォに於て放つたピストルの一發から歐洲の天地を覆した歐洲大戰の幕開きとなり財界一齊に驚天動地の大好況活躍時代に入り、濱木屋としても成績頗る擧り、資本の運用も亦功妙を極め、大正四年には飛驒ひだのくにましたぐんまぜ國益田郡馬瀬村にて十一ヶ所約四萬五千圓の不要存置林の拂下げを帝室林野管理局より受けるに至つた。之の拂下げに就いても色々苦心のある處であるが、結局主家の窮狀を東京の帝室林野管理局業務課長に開陳して同情を得、特別敏速なる手續きを受け大正五年より伐出に着手し之れによつて五萬五千圓の純益を計上した。この時の山代金は二ヶ年の延納が許されてあつた、この頃より愛知銀行渡邊頭取、鈴木、寺島らの重役に同情を受

け愛知銀行より多額の公債を借り出して居った、其金額は九萬九千圓であつた。

當時銀行當事者曰く

「無擔保で多額の貸出しをしてゐるのは大隈鐵工と濱木屋のみである」

と、然し乍ら今其當時を追想するに現在の智慧、才覺があつたならば尙ほ相當な大事業が遂行し得られた事であるうに何分にも若輩なりしたため意の如き活動の成らざりしを遺憾に思つてゐる次第である。

斯く困難のうちに努力を重ね鐵道省からも非常に同情を得た、即ち鐵道省が未だ汐留に本省のおかれてあつた明治四十三年當時傭船の契約のため滞中京鐵道省に於て法學士米原米次郎氏が木材について教示を乞はれたので著者は各材種に於いて産地、規格、木質其他詳細に亘つて自分の知れる範圍の事情を説述したがその代償といふ意味か、以心傳心でもつて枕木の注文を受けたものである、そこで汽船の引合は第二義的のものとなして連日鐵道省へ詰かけて濱木屋の現状を訴へ同情を得、相當多量の枕木類（橋梁用ポイント用）の注文下命を受ける事が出来た、即ち當時の官吏は所謂弱きを援けるといつた男氣が多分にあつて、濱木屋の現状に對して深甚なる同情を寄せられて好意的援助を致されたのである

此の鐵道省納材に就いては材摠さんと結局競争の様な立場になつて、内面的には色々親密であつたが對外關係では所謂男らしい商戦を續けたのである、而して大正五年頃には成績頗る顯れ世の中から漸く認められて來たわけである、その間大正二年一月に朝鮮總督府鐵道局へ納材すべき橋梁用枕木（九尺九インチ角、十尺十インチ角金額約十萬二千圓）の受渡しの爲渡鮮することとなつた。

これは入札に依て新宮商行が落札しその下請けを材摠、長谷川、丸ヨ、永田、濱木屋が合同で受けたのであつて著者が日露戰爭に依り渡滿、渡鮮の經驗ありし爲撰ばれて總代理として渡鮮したのである。斯くて仁川港に於て無事任務を遂行した、其歸途鴨綠江材に就て研究すべく思ひ立ち今年四月當時の支那安東縣迄引返し採木公司以約一週間に亘り調査研究を爲したるも當時の清國の木税と、日本の輸入税の關係上採算點に達せず止むなく鴨綠江材に就ては思い止まり、奉天、大連等の市場の視察並に滿鐵沙河工場に至り納材指定人の運動をなして支那汽船にて安東縣へ戻つた、そして朝鮮各地を視察して歸名した。

この旅行中印象の深かつた事は日露の役で約三ヶ月間滞在した事のある、滿鐵本線沿線の煙臺驛西南蒲草溝に於て支那人の舊知を訪問した處非常に喜び大いに歡待を受けた事であ

った。この間著者は青木謙太郎氏、鈴木摠兵衛氏等より絶大なる信用と殊遇を受けた事は終生忘れる事の出来ない鴻恩と今尚ほ深く肝銘してゐるのである。

## 加藤式伐出法

昔時の木材伐出擔當者は主家を思はず唯私腹を肥す事のみ汲々としてゐたので事業の多くは不結果に終りしものがあつたが著者は我流で以て之れを改良した、即ち時流に即した方法を獨創で斷行したのである。

明治三十九年から大正四年頃迄十ヶ年間は材摠を初め、長谷川、前島、吉見、吉村、吉長、長瀬(竹忠)、犬山の舟木屋、松永源右衛門、細江宇吉(沖村屋)、村瀬八重八、其他の山林業者が多數あつたが、その大部分の人々の行動は古來からの習慣とは云え恰も大名のその如く贅澤の限りを盡したもので實業として斯様なことが永續さるべきでないと思はれた、儲かる事業も何れは儲らぬ時代が来るに違いない、だがその儲かる事に安んじて斯の如き行爲をしたならば破滅である、商賣とは斯の様なものではない、今こそ濱木屋は從

來の營業政策が多少拙劣であつたがために力が無くなつてゐるが、其の内に世の人々を「アツ」と言はせねばならぬと考へたのである。

此の當時の入山振りを見るとまづ名古屋から人力車によつて出發した如くみせて遊廓で一日、二日豪遊をなし夫れより犬山に於て又遊ぶといつた有様で人力車も二人挽き三人挽きのお抱へ車夫で、宿に着けばその宿を買切り、土地の関係者、宿の人々は遠く迄出迎へさせさながら大名式である、給仕女の如きも遠くから之れを特に招いて侍べらせたもので夜は賭博、大散財を盛に行つて金錢を湯水の如く費消したのである、著者は明治四十年頃より獨特のやり方で之れ等先輩者の逆を行き、まづ人力車には乗らずに歩く、宿に着いても當時材木屋仲間の寄附でもつて作つた立派な部屋があつたが特に之れを避けてなるべく悪い部屋を使い、宿泊料の如きも安く掛合ひ、時には宿の手傳ひまでもして冗費の節約に努めた、勿論出掛ける時は腰辯である、一般の山師はその様に驕りに長じてゐたが古諺に言ふ「驕るものは久しからず」でその結果は今日よく現われてゐる。之れ等の人々の逆を行つた著者の態度と同じ行き方をした人々に、松永源右衛門氏、犬山の舟木屋、岡田長作氏の嶽父等の諸氏があつた、兎に角著者は極端なる質素の方法で刻苦精勵し一意専心主家